



幼稚園児を募集します

昭和51年度の市立幼稚園児をつぎのとおり募集します。

<募集予定児童数>

桂城幼稚園	4歳児	120人
	5歳児	40人
花岡幼稚園		120人
白沢幼稚園		60人

<入園該当児>

4歳児	昭和46年4月2日から昭和47年4月1日まで に生まれた児童
5歳児	昭和45年4月2日から昭和46年4月1日まで に生まれた児童

<募集期間>

12月1日から12月25日まで

<申し込み方法>

各幼稚園に11月20日以後に入園申し込み書がありますのでこれに該当事項を記入のうえ入園を希望する幼稚園へ提出してください。

※健康診断および面接は、昭和51年1月中旬頃を予定しています。詳しいことは各幼稚園へお問い合わせください。

桂城幼稚園	42-0690
花岡幼稚園	46-1206
白沢幼稚園	46-1339

幸せを明日につなぐ 火の始末

秋の火災予防週間が、11月9日から全県いっせいに実施されます。

寒さも日増しにきびしくなり、各家庭でも暖房器具の取り付けが始まります。取り付けの際は十分に点検してから使用しましょう。

広域消防本部では期間中、防火に関する各種行事を計画しておりますので、市民の皆さんのご協力をお願いします。

ご協力ありがとう ございました

青い羽根

昭和50年度青い羽根募金運動を行いました。市民の皆さんから寄せられた募金額は489,812円になり昨年度にくらべ242,327円の増加をみました。市では、さつく日本水難救済会秋田県支部へ納入しました。皆さんの御協力ありがとうございました。
なお、地区別募金額は9月20日現在でつぎのとおりです。

大館地区	194,200円
釈迦内地区	55,010円
長木地区	36,380円
上川沿地区	19,845円
真中地区	14,135円
下川沿地区	30,540円
二井田地区	19,060円
十二所地区	33,250円
花矢地区	87,390円

赤い羽根

10月1日からはじまった共同募金募集期間は10月31日で終了しました。市民の皆さんのご協力に感謝いたします

納税貯蓄組合を つくりましょう!

納税貯蓄組合をつくと、毎月、毎日納税のためお金の積み立てをするなどして、納税への億劫さや納期限の忘れなどがなく、納税が容易に出来るようになります。市内には現在組合数は147あり組合員数は10,816人おります。

組合をつくるには、町内会や近所の人たち、または職場の人たち10人以上であればつくることが出来ます。また、組合をつくった場合は、市から組合設立補助金や事務費補助金が交付され、組合の納税成績が優良な場合は謝礼金も交付されるなどの特典があります。
※くわしいことは、市役所収納課(電話42-1212内線237)へお問い合わせください。

市民の善意

福祉事務所扱い

仲沢キクエさん(桂城)	母子福祉へ	50,000円
太田部隆治氏(御成町4丁目)	社会福祉施設へ	100,000円
立正佼成会大館教会	福祉事業へ	100,000円
大館東高校3年B組代表 土佐亮子さん	身体障害者福祉施設へ	6,253円
大館工業高校機械科3年1組	福祉事業へ	5,000円
桂高校1~3年1組	社会福祉へ	20,000円

土木課扱い

桜庭謙保氏(沼館) 桜苗木 30本

教育委員会扱い

小林三知雄氏(川口) 教育施設へ 図書20冊他

老人ホーム扱い

兜森清治氏(御成町3丁目)	梅漬3.7kg	カボチャ4.5kg	タオル80本
荏司きよみさん(上町)	大滝児童ミコシ会(大滝温泉)	10,000円	
伊藤利一氏(壺井沢)	誕生祝菓子5人分	工藤誠治氏(常盤木町)	30,000円
大館理容師組合	10名	散髪奉仕	
大館美容師組合	8名	美容奉仕	
宮原つやさん(一心院)	菓子	15袋	
大腰ヤスさん(有浦3丁目)	毛糸三角ストール	42枚	
桜庭マサさん(東台)	雑誌	32冊	

公民館の窓

市内4校PTAバレーボール大会

とき 11月10日(月)
じかん 午前9時
ところ 中央公民館付属スポーツ館

婦人学級学習会

とき 11月12日(水)
じかん 午前10時~12時
ところ 中央公民館
課題 「大館市の歴史をたどる」
講師 北鹿新聞編集局長 石井 博夫氏

老壮大学

とき 11月17日(月)
じかん 午前10時~12時
ところ 中央公民館
課題 「市政を聞く」
講師 大館市長 石川 芳男

家庭教育学級

課題 「地域の環境と家庭教育」
内容 市内諸施設の見学(バス利用)
※日時、その他詳細については、学級を通じてお知らせします。

執務時間変更の お知らせ

市役所では、冬期の執務時間をつぎのように変更いたしますので、市民の皆さんのご協力を願います
<平日> 午前9時
午後5時
(昼休みは12時15分から45分間です)
<土曜日> 午前9時~
午後0時30分
<期間> 11月1日から
来年の3月31日まで

献血者へ 血液検査サービス

10月1日から献血者へのサービスとして、献血された血液を生化学検査のうえ、その結果を「検査サービス成績書」でお知らせして、健康に留意してもらうことにしました。
献血は多くの人命を救うことはもちろんのこと、自分の健康のためにも皆さんのご協力をお願いします。

税金を正しく 理解しましょう

11月11日から17日までを「税を知る週間」として、全国いっせいにいろいろな行事を行います。

国民生活に深いつながりをもつ税金の行方や、税金のしくみなどを皆さんに正しく理解していただくため、大館税務署では、税務行政の現状のお知らせ、有利な税知識の普及、相談体制のP・Rなどに重点をおき、幅広い行事を行いますので、皆さんの積極的な参加をお待ちしております。

<秋田テレビで税の知識を>

納税者の日常生活に深い関係の税の知識や税金の使われ方などを分かりやすく解説した中村メイコさんによる「メイコのらした税金」が、10月4日から来年3月27日までの、毎週土曜日の午前10時45分から11時まで、秋田テレビ(UHF)で放送しますので、ご覧ください。

障害者に「福祉手当」が支給されます

10月1日から重度障害者の福祉の向上をはかることを目的として、新たに「福祉手当」を支給することになりました。

支給対象者の範囲および要件

- 日常生活において常時の介護を必要とする障害者で右の表に掲げる障害を有していること。
- 身体障害者療養施設、その他これに類する施設に入所していないこと。
- 廃疾を支給事由として、国民年金法による障害年金等の給付を受けていないこと。(ただし、障害福祉年金であればよい。)

支給を受けるには

福祉手当認定請求書に次の書類を添付し手続きしてください。

- 支給資格者の戸籍謄本または抄本および住民票謄本の写
- 医師の診断書
- 福祉手当所得状況届
- 支給資格者および配偶者または扶養義務者の前年の所得についての市長の証明書(所得額により支給制限あり)

手当額

1人月額4,000円(年3回1,5,9月に支給)

※詳しいことは、市役所内福祉事務所へお問い合わせ下さい。

(障害の程度)

- 両眼の視力の和が0.02以下のもの
- 両耳の聴力が補聴器を用いても音声を識別することができない程度のもの
- 両上肢の機能に著しい障害を有するもの
- 両上肢のすべての指を欠くもの
- 両下肢の用を全く廃したものの
- 両大腿を2分の1以上失ったもの
- 体幹の機能に座っていることができない程度の障害を有するもの
- 1から7まで掲げるもののほか、身体の機能の障害または長期にわたる安静を必要とする病状が1から7までと同程度以上と認められる状態であって、日常生活の用を弁ずることが出来ない程度のもの
- 精神の障害であって、1から8までと同程度以上と認められる程度のもの
- 身体の機能の障害もしくは病状または精神の障害が重複する場合であって、その機能が1から9までと同程度のもの。